

## 第 62 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（部会②）

# 開催記録

### 1 開催概要

- 日時：令和7年12月3日（水）10：00～12：00
- 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール 5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授）</li> <li>・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー）</li> <li>・古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&amp;D センター テクニカルオフィサー）</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁文化財第二課 史跡部門</li> <li>・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課</li> <li>・港区街づくり支援部</li> <li>・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課</li> <li>・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課</li> <li>・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部</li> <li>・JR 東日本コンサルタンツ株式会社</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部</li> </ul>
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 建設工務部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他</li> </ul>
サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パシフィックコンサルタンツ株式会社</li> </ul>

■ 当日配付資料

1) 議事録確認

- ・ 次第
- ・ 資料1：第61回委員会（11/5）全体会議事録案
- ・ 資料2：第61回委員会（11/5）部会②議事録案
- ・ 資料1：第61回委員会（11/5）部会③議事録案

2) 部会②

- ・ 次第
- ・ 資料1：品川駅北棟ビル山留工事に伴う埋設インフラ確認で発見された石垣について

## 2 議事要旨

---

### 2.1 議事録確認

#### (1) 開会

- 第 62 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局京急)

#### (2) 事録確認

##### 1) 第 61 回委員会 (11/5) 全体会の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

##### 2) 第 61 回委員会 (11/5) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

##### 3) 第 61 回委員会 (11/5) 部会③の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

### 2.2 部会②

#### (1) 開会

- 第 62 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(委員長)

#### (2) 品川駅北棟ビル山留工事に伴う埋設インフラ確認で発見された石垣について

- 資料 1 について説明する。(事務局 JR)

##### <説明概要>

- ・ 国道 15 号との境界付近における山留工事の箇所の試掘で石垣が発見された。
- ・ 全体で延長 4.9m、段数 2 段、高さ 0.8m の石垣である。
- ・ 地中方向の 3 段目、延長方向の連続する石垣は存在しなかった。
- ・ 山留工事との支障範囲以外は現地に残る。

- 港区の見解を説明する。(港区)

##### <資料説明>

- ・ 参考となる資料として鉄道博物館所蔵の高輪築堤構築の際の土留め板柵の修理の内容が描かれた図面を示す。
- ・ 側面図であり木杭、その上に芝状の法面、その上に 2 段の石積みを確認できる。

- ・今回の付近では明治5年の修理における板柵が確認されており、今回の石垣は板柵の西側で高い位置で検出されたため、この修理図に描かれる石積みと想定する。
- ・東海道護岸の修理に関する石垣遺構は高輪築堤に係るこれまでの調査で初めて検出された。
- 今まで見たことがない2段積みの石垣であり、図に描かれる石垣の可能性が高いと思われる。この東側には芝の法面があって、その下に板柵が残っている可能性がある。(委員長)
- 現地保存をお願いしたいが、現実問題として連壁をずらすことは難しいことは理解する。全体の記録をとった上で、支障範囲の延長3.3mを撤去、残る1.6mはそのまま現地に残すという対応としたい。ただし、東側に法面や板柵が出てくる可能性があるのを念頭に置いた作業を行うことと、撤去する石垣等は今後活用する可能性があるため保管することをお願いする。現状ではこの判断がやむを得ないとする。(委員長)
- ← 異議なし。(委員一同)

### (3) その他

<全体会・部会②・部会③終了後>

- 最後に文化財行政からコメントをもらう。(委員長)
- ← 委員見解及びJR資料説明に感謝する。細かい点は改めて確認させてもらう。(文化庁)
- ← 前回委員会で報告した高輪築堤跡の範囲変更と薩摩台場の周知化について、本日午前中から東京都遺跡地図情報インターネット提供サービスで公開された。部会での発言内容の意図は、本委員会資料が一般の方も見るのが前提にある。根拠や提示内容の説明について次回文書での回答を求める。(東京都)
- ← 本日のJR資料は説明が長く、内容の理解も難しいため、当日資料を配布する場合はサマリーの作成と説明をお願いする。専門的な資料であることを踏まえ、配慮をお願いする。次回のJR見解の文書内容を確認し、議論を注視していく。(港区)

### (4) 閉会

## 3 議事録

### 3.1 議事録確認

#### (1) 開会

(事務局京急) 第 62 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。部会①は非開催となる。

- ・ 資料確認
- ・ オンラインの案内
- ・ 次第説明

#### (2) 議事録確認

(事務局京急) 第 61 回の 3 つの議事録について修正等の指摘はあるか。修正等があれば委員会終了までに連絡をいただきたい。

(事務局京急) 意見がなければ、議事録確認を終了する。

### 3.2 部会②

#### (1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

#### (2) 品川駅北棟ビル山留工事に伴う埋設インフラ確認で発見された石垣について

(事務局 JR) 資料 1 について説明する。資料 1-1-1 に位置を示すが、山留工事を進める箇所の試掘で石垣が見つかった。現国道 15 号との用地境界にまたがる箇所である。資料 1-1-2 に詳細の発見内容を示す。全体で 4.9m の延長、2 段、0.8m の高さの石垣である。3 段目以深及び連続する南北の範囲には石垣が存在しなかった。なお、山留の施工との支障範囲以外は現地に残る。

(港区) この遺構について港区の見解を説明する。道路直下 70cm の所で検出された。2 段の間知石の布積みの石垣である。3 段目は無い。参考となる資料として、鉄道博物館所蔵の高輪築堤構築の際の土留め板柵の修理の内容が描かれた図面を示す。これは側面図であり、木杭、その上に芝状の法面と思われるもの、その上に 2 段の石積みと思われるものが描かれている。これまで東海道の遺構については土留め柵を中心に調査してきた。明治 5 年の修理の板柵が確認できている。今回の石

垣の位置関係を見ると、この板柵より西側で、高い位置で検出された。すなわちこの図面に示される石積みが検出されたのではないかと、文化財としては想定している。明治5年の鉄道建設で、江戸初期の石垣を取り外した後に東海道の護岸が崩れてしまったので、板柵で補強して芝生法面と石垣で補修したという経緯となるが、これに該当する遺構と考える。修理に伴う東海道護岸の石垣に該当する遺構は、高輪築堤に係るこれまでの調査で初めて検出された。

(委員長)

質問、意見はあるか。

(委員長)

今まで我々が見たことがない2段積みの石垣であり、図の石垣である可能性が高いと思われる。東側には芝が植えられた法面があってその下に明治5年の板柵が残っている可能性がある。何とか現地に保存できないか、と思うが、現実問題として山留の工事箇所であり、連壁をずらすことは不可能であろうということも理解する。従ってここでは記録をとって、支障範囲の3.3mは撤去することとし、支障範囲以外の1.6mは現地に残せるということなので、そのように対応したい。ただし東側に行くと法面や板柵が出てくる可能性があるので、念頭において作業をしてもらいたい。この石垣は今後活用する可能性があるため、保管しておいてもらいたい。今後の調査によって法面や板柵がでてきたら、保護措置を一体として検討することになる。現状では山留支障範囲は記録保存という判断がやむを得ないところと考える。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

それでは、この方針を進める。

(委員長)

他に何かなければ、次に進める。

### (3) その他

(委員長)

その他は何かあるか。

<全体会・部会②・部会③終了後>

(委員長)

最後に文化財行政からコメントをもらう。

(文化庁)

本日の委員見解、JR資料説明に感謝する。細かい点は改めて確認させてもらう。

(東京都)

発言の前に報告する。前回委員会で高輪築堤跡の範囲変更と薩摩台場の周知化を報告したが、本日午前中から東京都遺跡地図情報インターネット提供サービスで公開している。部会で発言した内容の意図は、本委員会の資料については一般の方も見るのが前提となる。その根拠や提示内容に関する説明については文書での回答を求めたい。

(港区)

本日のJR資料は説明が長く、内容の理解も難しいため、当日資料を配布する場合はサマリーの作成と説明をお願いする。専門的な資料であることを踏まえ、配慮をお願いする。次回のJR見解の文書内容を

確認し、議論を注視していく。

#### (4) 閉会

(委員長) 特になければ部会②を閉会し、部会③に進める。

以 上